

モンゴル競争当局等に対する独占禁止法と市場調査に関する技術研修の実施について

平成30年2月23日
公正取引委員会

公正取引委員会は、下記のとおり、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力の下、独占禁止法と市場調査に関するモンゴル向けの技術研修を東京で開催することとしました。本研修は、モンゴルの競争当局であるモンゴル公正競争・消費者保護庁の職員等を対象に、我が国の独占禁止法、市場調査の手法及び活用に関する知識等習得の機会を提供し、モンゴルにおける市場調査に係る能力の強化に資することを目的として開催されるものです。

記

- 1 期 間 平成30年2月26日（月）～3月1日（木）
- 2 開催場所 公正取引委員会（東京）
- 3 参加者 モンゴル公正競争・消費者保護庁職員等15名
- 4 実施機関 公正取引委員会及びJICA
- 5 研修概要
 - ・学識経験者による独占禁止法の解説
 - ・公正取引委員会、UNCTAD（国際連合貿易開発会議）職員等による市場調査の手法及び活用に係る解説等

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房国際課 電話 03-3581-1998（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/